

平成29年

第7回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

平成29年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 平成29年7月20日 午前10時開会
午前11時45分閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 久 | 3. 小鹿倉 薫 |
| 4. 佐伯 達哉 | 5. 佐伯 雅宏 | 6. 佐藤 満雄 |
| 7. 澤井 正志 | 8. 関 藤子 | 9. 田中 賢治 |
| 10. 北島 義明 | | |

事務局

- | | |
|-------------|------------|
| 事務局長 関 慎一 | 農政係長 高橋 壮一 |
| 農政係主事 冷水 英介 | 嘱託員 奥田 幸子 |

3. 議事録署名委員の指名

4. 議題

- | | |
|-------------------------------|----|
| (1) 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出書 | 1件 |
| (2) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 | 4件 |

5. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会事業の作業日程について
- (2) 農業まつり催し物について
- (3) 新任農業委員研修会の開催について
- (4) 平成29年度国立市農業委員会活動計画について

6. 報告事項

- (1) 「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施について
- (2) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて 1件
- (3) 特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律により開設された市民農園の事業継承について

7. そ の 他

【事務局長】 おはようございます。事務局長の関と申します。不慣れではございますが、よろしくお願い申し上げます。農業委員の改選に伴いまして、新たに会長の選出を致します。農業委員会等に関する法律に基づき、委員の互選により選出して決めることになっておりますので、どなたか会長に立候補あるいは推薦したい方がいましたら、名前を挙げてくださいますようお願いいたします。

【田中委員】 下谷保地区の北島義昭さんが適任かと思っておりますので推薦したいと思います。

【事務局長】 ありがとうございます。他にございますか。よろしいでしょうか。それでは、会長には北島義昭委員に決定させていただきました。北島委員は会長席にお着きいただきたいと思っております。ここから議事進行を会長のほうにお願いいたします。

【北島会長】 それでは、会長に就任させていただきますので、よろしくお願いいたします。

会長の挨拶として一言申し上げます。私は農業委員をやらせて頂き、3期目となります。まだ良くわかっていないところが多々あると思っておりますので、皆さんと一緒に勉強していきたいと思っております。

また、農業委員も11名から10名に変わり、大変な面が出てくると思っております。稲作体験学習会や農業まつり等色々大変だと思っておりますが、皆さんで協力してやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。また、この度生産緑地法の一部改正があり、下限面積が500㎡から300㎡に変更になったり、集团的面積要件も緩和されるようになると思われ、農業委員会としては、農業者の皆さまの期待を背負っておりますので、皆で協力して務めて参りたいと思っております。

では、次に、議席の指定について行います。お手元に配付した名簿のとおり、議席番号を決定いたします。それでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

続きまして、議事録署名人の指名について移ります。慣例により、議席の1番から順番に2名ずつ指名していただくことになっておりますので、本日は、1番の遠藤利光委員と2番の遠藤久委員にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。続きまして、会長職務代理及び班員の指名をします。会長職務代理は、佐藤満雄委員にお願いしたいと思います。農政班は遠藤利光委員、小鹿倉薫委員、佐伯雅宏委員、佐藤満雄委員、関藤子委員、田中賢治委員です。そこに私が入ります。続きまして、農地利用班についてです。班長は、澤井正志委員にお願いしたいと思います。農地利用班の班員は、遠藤久委員、佐伯達哉委員にお願いしたいと思います。ご承知のほどよろしくお願い申し上げます。何かご異議ありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、議題に移りたいと思っております。(1)農地法第4条第1項7号の規定による農地転用届1件、よろしくお願い申し上げます。

【事務局長】 農業委員会総会日程の1ページをお開きください。番号1、議案番号9、届出者住所・氏名・土地の表示・所在地番、面積、地目、転用の計画、目的、転用の時期、種類等周囲の状況はご覧のとおりでございます。

【北島会長】 これは下谷保の地域なので、私が見に行きました。別に問題はなかったです。続きまして、農地法第5条1項の6号の規定による農地転用届4件、お願いいたします。

【事務局長】 番号1、議案番号14、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約

の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類等周囲の状況はご覧の通りです。以上です。

【北島会長】 こちらから指名します。これは田中委員のほうでお願いします。

【田中委員】 先日、現地を視察しまして、特に問題はなかったと思います。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、次、お願いします。

【事務局長】 次の二件は同一申請者ですので、一括してご説明いたします。番号2、議案番号15及び番号3、議案番号16、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の次期、種類等周囲の状況はご覧のとおりでございます。

【北島会長】 これは遠藤委員、よろしくお願いします。

【遠藤(利)委員】 この表示のとおりでございますけれども、特に問題ございません。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、次、お願いします。

【事務局長】 番号4、議案番号17、譲受人、譲渡人、土地の表示、所在地番、地目、面積、契約の内容、転用の計画、目的、転用の時期、種類等周囲の状況は記載のとおりでございます。

【北島会長】 これは佐藤満雄委員、よろしくお願いします。

【佐藤委員】 宅地に囲まれており、独立した場所になりますので問題ないと思います。

【北島会長】 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 続きまして、協議事項に移りたいと思います。稲作体験学習事業の作業日程について、よろしくお願いします。

【事務局】 「平成29年度 稲作体験学習会の主な予定」をお示し致します。4月28日の種まきより始まりまして、7月18日の第一小学校の水辺の生物観察まで終了しております。7月のblank以降、草取り・消毒、とっぼし(田の水抜き)、草刈り・網掛け・薬剤散布、網外し・草取りというところまで、どのような日程でやるのか、今年は実施をしないのかというところでご協議をお願いいたします。稲刈りは、10月5日木曜日、予備日は翌6日金曜日になっております。この日に掛け干しをいたしまして、約2週間後、10月のいずれかのときに、脱穀(午後)・精米業者に引き渡しとなります。28年度は10月21日に脱穀をいたしまして、市内の業者に精米をお願いし、ほぼ1週間後に米の配付を市内8小学校にして頂きました。11月に第一小学校様より、配付されたお米を使っの調理実習への委員の招待ということを受けておりますので、こちらへも委員の皆様にご協力をお願いしたいと思います。まずは、10月5日以前の田んぼについて、日程調整等をよろしくお願いいたします。

【北島会長】 わかりました。まず、上から、草取り・消毒なのですが、草取りは必要ないですね。

【佐藤委員】 はい。

【北島会長】 では、草取り・消毒は実施せずと致します。とっぼしはやらないとだめですね。

【佐藤委員】 そうですね。8月ですね。

【北島会長】 やはり8月に入ってから、とっぼしはやります。次の草刈り・網掛け・薬剤散布なのですが、草刈りは周囲を刈らないとだめですね。これは8月のお盆過ぎ頃にしますか。

【佐藤委員】 そうですね。1回7月にやっていますので、お盆過ぎでいいでしょう。

【北島会長】 はい。いつがよろしいでしょうか。

【佐藤委員】 これは機械でやらないと無理だから、1人で2時間として…。

【北島会長】 では3人ぐらいでいかがですか。草刈り機のある方。

【北島会長】 では8月の中で日にちから決めていきましょう。8月何日がよろしいでしょうか。

お盆過ぎてからですよ。8月8日はいかがでしょうか。

【佐藤委員】 早いほうがいいかもしれないです。1カ月経っていますから。8月9日とか10日はいかがですか。

【北島会長】 では9日にしますか。8月9日に予定のつく方、手を挙げていただけますか。

遠藤委員、佐伯達哉委員、佐藤委員、田中委員。草刈り機を持ってきて頂いて、やりたいと思います。朝の9時に集合をお願いします。

【佐藤委員】 はい。

【事務局】 すみません。確認させて下さい。とっぼしの日取りはいかがしますか。

【北島会長】 とっぼしでは、水を止めます。私が止めておきます。

【事務局】 では会長にお願い致します。今年は網掛けと網外しはなしということですよ。

【北島会長】 はい。

【事務局】 承知いたしました。10月までの予定が見えましたので、10月以降の予定につきましてはまた翌月以降でよろしいでしょうか。脱穀の日程ですとか、第一小学校にどなたに行って頂くかなどをご協議頂きます。

【北島会長】 では、稲作体験についてはよろしいでしょうか。続いて、2番の農業まつりの催しについて。

【事務局】 昨年度より農業委員会の農業まつりでの出し物、ふるまいが「ふかしいも」となっております。サトイモのふかしたものをアイスクリームのカップに2、3個ずつ入れて、200名の予定で配布いたしました。昨年は、実質280名の方にお配りができた形になっております。こちらに1、2、3と作業の手順、器具、数量ですとかが書いてございます。1番目の「材料の調達」でございしますが、さといもは昨年度実績で30キロ購入いたしました。3軒の農家様より10キロずつという形で、1キログラム400円で洗ったものを納品という形をお願いしましたので、本年もこの内容でよろしいかどうか、まず材料、さといもをどのぐらいの量で実施するのか、ご協議をお願い致します。

【北島会長】 これについては、前回の委員のほうでも、もう内容的なものを大体決めてあります。

先ほど言われたとおり、ふかしさといもは好評だったので、また今年もやらせて頂きたいと思います。さといもを去年は洗った人とざっと洗った人とあったのですが、今回はざっと洗う程度でふかしてやってみたいと思うのですが、いかがでしょうか。他に意見があったのは、さといもだけではなくて、ほかのものも蒸してやったらどうだろうというものも意見の中にはありました。それはどうでしょうか。さといもだけでもよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、さといもだけで実施致します。何キロぐらいをふかしますか。前回と同じ位の30キロでいいですか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 もし可能でございましたら、今、この時点でどの農家様に何キロお願いするかということもこの場でご協議いただいてもよろしいですか。

【北島会長】 この中でさといもを作っている方はいらっしゃいますか。

【遠藤（利）委員】 作っています。

【北島会長】 では決まりました。

【佐伯（達）委員】 私も作っています。

【北島会長】 はい。では、10キロずつでよろしいですか。

【遠藤（利）委員】 はい。

【事務局】 では、ざっと洗って納品ということで。

【北島会長】 はい。

【遠藤（利）委員】 もし良ければ、うちに持ってきてもらえば洗い機があります。

【北島会長】 そうですか。

【遠藤（利）委員】 一緒に洗ってしまいますから。

【佐伯（達）委員】 それでしたらお願いしてしまってもいいですか。

【遠藤（利）委員】 わかりました。

【北島会長】 では、遠藤委員と佐伯（達）委員とあと私がいもを10キロずつ納品致します。

【事務局】 お醤油と塩は、昨年どおり、卓上タイプのをそれぞれ3本、4本ずつということで、市民の皆さんにテーブルの上に置いておいたものを任意でかけていただくような形の購入でよろしいでしょうか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 承知いたしました。そうしますと、次に大ざる、こちらは今現在所有をしておきませんので、農業まつりの費用から購入ということで、2個購入の予定であります。3番目、さといもを蒸す、昨年は10時半点火、配布が12時から、奥様方にお手伝いをいただきまして、10時から委員と奥様方でさといもを蒸すという作業をしておりました。品物・器具の1番目から参ります。かまど（へっつい）2基を昨年は使用したのですけれども、本年、この委員様の中で、かまど（へっつい）をお持ちの方がいらしたら、借入をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

【北島会長】 どなたか持っていないか、かまど（へっつい）。では、私が借りてきます。

【事務局】 では2基借りてきていただけるということでしょうか。

【北島会長】 どこかから探してきます。

【事務局】 承知しました。では、会長に一任いたします。こちらの下バーナーとガスボンベは有償で借りるということで、昨年と同じ対応をしたいと思います。

【佐藤委員】 ガスボンベは農協の方がいいと言いませんでしたか。

【北島会長】 前回も、婦人部が使ったものを使わせてもらっているのですよね。

【事務局】 1基、さくらの会さんのほうで使用しておりまして、そちらを1基お借りしました。もう1基は市内業者から追加でお借りしております。

【北島会長】 ということです。

【事務局】 すみません。それでは、品物・器具の下、釜、バケツ、せいろにつきまして、こちらも借りる予定をしておりますので、所有の方がいらっしゃいましたらお申し出頂きますでしょうか。

【北島会長】 釜、せいろ。せいろもないのかな。せいろもないですかね、皆さん。

【北島会長】 では、せいろについても釜と一緒に聞いてみます。

【事務局】 釜とせいろは会長に当たっていただけるということですね。

【北島会長】 はい。

【事務局】 バケツ3個というのは、こちらはいかがでしょう。

【北島会長】 これは普通のバケツでしょう。

【事務局】 はい。

【北島会長】 プラでもいいのですか。

【事務局】 プラでよろしかったかと思えます。

【北島会長】 では私、3つ持ってきます。

【事務局】 申し訳ありません。全て会長にお願いしてしまいまして。アイスカップにつきましては、本年、どちらで供給していただけるかわからないのですが、昨年同様200個ということで用意をいたしたいと思えます。それでは、ふかしいもの材料それから道具につきまして、分担が決まりましたので、とりあえずはここまでとしたいと思えます。来月以降、どなたに借りることになりましたとか、また報告をよろしく願います。

【北島会長】 それから、無料配布の苗木のほうはいかがですか。

【事務局】 資料13ページ目をおめくりください。先ほどのふかしさといもの配布とあわせまして、農業委員会のほうで苗木の無料配布も行っていたいております。皆様にお示したこちらの表ですが、こちらは東京都の苗木供給事業の一環として希望調査を行っております、こちら記載のとおりものを農業まつりのほうでお配りさせていただきたく、前委員の皆様と調整し、樹種としては、アベリア エドワード ゴーチャを40本、キンシバイを40本、オリーブを60本、ナツツバキを30本、サクラ(天の川)を30本、以上200本を選定させていただきました。あわせて資料14、15ページ目をおめくりください。こちらは昨年度の農業まつりにて作成させていただきました広報用のチラシです。本年も同様に作成させていただきたく、事務のほうを進めております。当日の企画等につきましては、大まか例年どおりとなりますので、皆様にご覧いただいているとおりに進行していくかと思えます。皆様にご協力いただくものにつきましては、12日土曜日については、2時からの苗木の配布、翌12日日曜日については12時からのふかしさといもの配布となります。ご確認のほどよろしく願います。以上でございます。

【北島会長】 それから、この前、農業まつりの実行委員会がありまして、その中で、無料配布というのはいかがなものだろうかという意見が出ましたね。

【佐伯(雅)委員】 募金をしようかという意見ですね。

【北島会長】 募金をしようかという、それを皆さんに協議頂いて決めたいと思えます。

【佐伯(雅)委員】 今までどおりにするのか、それとも無料で配ったものに募金をもらうか、やめるか、その3つが出ていまして、それで各団体持ち帰って答えを出してくださいという事でした。

【北島会長】 ということなのですが、どうでしょうか。無料で配るので人が集まるのですけれども、募金というか、お金を集めても、お金は大して入らないという現状もありますし、皆さんどのように考えているか、意見を聞きたいです。

【佐伯(雅)委員】 いいですか。元々が人寄せで始まった無料配布なので、今までどおりでいいかと私は思えます。逆に配ってお金を頂くとすると、そのお金の管理をしなければならなくなります。もしお金をとるのなら、いつそのことやめてしまったほうがいいのではないかと思います。やるのな

ら今までどおりで。

【北島会長】 では、農業委員会としては今までどおりというのでいかがでしょうか。他にご意見あります。なければ、今までどおり無料配布をやるということにします。

それともう1点ありまして、農業まつりの終了後に表彰式がありまして、例年懇親会をやっています。その懇親会をやった方がいいという意見や、やめたほうがいいだとかという意見があつて、問いかけてくださいという話でした。

【佐伯（雅）委員】 いいですか。会費を取ってやるのか、全く懇親会をやらないのかになると思います。その二者だと思います。

【北島会長】 どうでしょうか。幾らかでも会費を取ってやったほうがよろしいでしょうか。

【遠藤（利）委員】 個人から取ると、それだけでもうなかなか出てくれないのではないかな。

【北島会長】 懇親会にですか。

【遠藤（利）委員】 懇親会に。表彰式だけで帰ってしまう。そうなってくると、表彰式だけは絶対やらなければならないと感じておりますので、懇親会はなくてもいいのかという考えがあります。

【北島会長】 では、表彰式をやって、懇親会はもうやめてしまうという事ですね。

【遠藤（利）委員】 ただ、反省会としては、各部門なりで反省会をしていただければ良いと思います。それを次の年度に生かすというような方式でもいいのかと考えております。

【北島会長】 他にどなたかご意見ありますか。

【田中委員】 確かに遠藤委員が言うように、表彰式は、そのところの担当支部長が頂きに来るくらいで、なかなか懇親会への参加はありませんでした。ですので、何か違う方法がいいのかと思っています。

【北島会長】 ではどうでしょう、農業委員会としては、表彰式は表彰式で実施する方向にしますか。懇親会はなくす方向にしますか。それでよろしいでしょうか。農業委員会の意見としては、

（「はい」の声あり）

【北島会長】 では、以上のようなことで報告しておきます。

【佐藤委員】 この大根のほうはどうなりますか。

【北島会長】 大根引っこ抜きですか。

【佐藤委員】 そうです。

【佐伯（雅）委員】 そちらはまだ交渉中です。

【北島会長】 では、農業まつりはよろしいでしょうか。続きまして、「新任農業委員研修会の開催について」、よろしくをお願いします。

【事務局】 東京都農業会議より、「新任農業委員研修会の開催について（市街化区域対象）」というご案内が来ております。場所が府中市のグリーンプラザ けやきホールで、こちらは午後1時半から5時までという日程で研修がございます。こちらに現時点でご予定がお決まりの方は挙手をお願い致します。8月4日金曜日、12時50分、昼食をお済ませの上、こちらにご参集いただきまして、マイクロバスで、グリーンプラザまで送迎となりますのでお願いいたします。以上でございます。

【北島会長】 続きまして、「平成29年度国立市農業委員会活動計画について」、お願いします。

【事務局】 「平成29年度国立市農業委員会活動計画」として1枚お示しをさせていただきました。

こちらはもう前任の農業委員さんに本年度分として3月末までに一旦決議をいただいたものでございます。基本方針はこちらに書いておりますとおり、市民一体となって国立の農業を活性化させると

いう趣旨ですとか、法律に沿った農地の保全、活かし方ということで基本方針が示されていると思います。変更点についてのみご協議をお願いいたします。2の活動内容の(1)の①のイとウに農政班、農地利用班とございまして、「(旧農政部会)」「(旧農地利用部会)」という名称から農業委員会法を考慮して呼称を変えるということなのですが、こちらの承認をお願いしたいと思います。

【北島会長】 どうでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 それでは、活動計画の中で、この「班」という呼称だけ変えさせていただきまして、ホームページのほうに再度掲載をさせていただきます。活動内容以下はご覧になっていただきまして、農業委員会の活動はこのような方針に基づいて行われているということでご承知おきください。

【北島会長】 続きまして、報告事項に移りたいと思います。(1)「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施についてお願いします。

【事務局】 東京都農業会議により、「『農地管理推進月間』ならびに『農地流動化推進月間』の実施について」ということでご案内が来ております。こちらは、先週、農業協力委員さんを通じまして、農家様全戸に農地利用状況調査を行うというご案内としてリーフレットをお配りさせていただきました。農業委員会と致しましては、推進月間であります8月から10月の3カ月の間のいずれかの時期に市内全域の農地を調査いたしまして、適切な肥培管理がなされているかということで、課税課と都市計画課と農業委員と事務局の職員で検分をするということをしてしております。こちらは大事な法定業務になっておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。ご案内は以上なのですが、日程をまず調整させていただきます。例年ですと、10月16、17日ということでやっておりますが、さまざまな稲作体験学習会、稲刈りが5日にあって、脱穀もあるということで、10月に入ると、ほぼ毎週のようにお会いすることになりますので、もしかしたら9月のほうが日程的にはお仕事の分担的にはよろしいのではないかとということで、私のほうで会議室をとらせていただきましたが、これは時期的にまだ残暑がきつくて、市内全域を9時から3時まで自転車で巡回するのはなかなかきついというものもございまして、日程的にどの日程がよろしいかを協議をお願いしてよろしいでしょうか。

【北島会長】 どうでしょう。去年は10月17日でしたね。

【事務局】 そうですね。毎年10月の第3週の月火でやらせていただいていたいて、ほぼ問題はないのですが、ただ、10月は先ほど申し上げましたとおり、稲作体験学習会の稲刈りがあり、脱穀があり、そしてということがあるので、これが入ってしまうと、毎週のように皆様にご参集いただくということで、そのご負担が慮られます。いかがでしょうか。

【北島会長】 農家が草刈するのに、暑い時期だと大変で、この暑い時期に草刈しなければいけないのかという話になってしまうから、なるべくなら10月の方がいいと思うのですが、どうでしょうか。10月は忙しく、毎週の活動になってしまうと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では10月でお願いします。

【事務局】 それでは16日実施で、雨が降りましたら17日火曜日ということで、この2日間は日程を頂けますようお願いいたします。後ほどまた詳しくご案内は差し上げますが、予定としましては、9時に市役所玄関前に集合、3時までお昼ご飯を挟みまして、東西の班に分かれて、それぞれの班で市内の農地を自転車で循環。3時から東臨時事務室で課税課、それから都市計画課、そして委員会の皆様と見聞した農地のお話し合いという形で1時間ほどいただきますので、正味9時から4時までの

6時間頂戴することになります。ご予定をよろしくお願いたします。以上です。

【佐藤委員】 前回、1回目ときは、みんな知らないからということで、全員で回ったのですよね。

【北島会長】 ただ、1日では回り切れないのですよ。

【佐藤委員】 それはあるけれども。

【北島会長】 どうなのですかね。全員で回りますか。若干きついのはきついのですよね。前回、1日で回った時にはどうしたのですか。回り切らなかったのですよね。

【佐藤委員】 余ったところは会長が回りましたよね。

【北島会長】 では、全員で回りますか。

【佐藤委員】 どちらでもいいですけども。

【北島会長】 では、全員で1回見てみます。多分、回り切れないと思いますけれども。回れなかった所は、私が回ります。

【小鹿倉委員】 済みません。これは自転車で回るというのは、ここに自転車で集合してということですか。

【事務局】 はい。小鹿倉委員の場合は、こちらで自転車を用意させていただきます。

【小鹿倉委員】 そうしていただけるとありがたいです。

【事務局】 承知いたしました。

【小鹿倉委員】 すみません。助かります。

【北島会長】 では、次へ移りたいと思います。「生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて」、お願いします。

【事務局】 26ページ、「生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて」ということで、申請者、所在地番、地目、面積がご覧の通りとなっております。こちらにつきまして、市の買取はなく、農業者の皆様でこちらの田を取得されたいという方がいらっしゃるかどうか、この1カ月の間に地区の皆様にお聞き頂き、買取をしたい意思があるという場合は農業委員会事務局にご連絡をよろしくお願いたします。

【北島会長】 これは場所的にはわかりますかね。

【事務局】 買取申出生産緑地は三中に抜ける途中にございます。用水沿いの田んぼになります。

【北島会長】 はい。では、次に移りたいと思います。「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律により開設された市民農園の事業継承について」、よろしくお願いたします。

【事務局】 まず、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律についてですが、こちらは農地法の特例を認める法律でして、本法により営利を目的としない農作物の栽培に使用されるレジャー農園用の農地の貸付を行うことが可能となります。本件は、この特定農地貸付法によりまして、平成26年度に開設された市民農園に関連する案件です。この市民農園の開設に当たりましては、当時は任意団体として市と貸付に関する協定及び土地使用貸借契約を締結しておりまして、農業委員会より開設の承認を行っていただいております。このたび、この当該任意団体が、平成28年12月にNPO法人格を取得し、本法人格を得た当該団体に事業継承が確実に行われていることを確認するために、本年7月になりますが、貸付協定及び土地使用貸借契約に係る覚書を市と団体にて交わしました。また、あわせて農業委員会がこちらの事実を確認した旨の通知を前会長の専決により報告させていただきました。本来であれば、当該団体が法人格を取得した段階で、このような手続を行うべきでしたが、このような事例が全国的にも例がなく、またそのような状況の中で確認が遅れましたため、対応

が本年の7月になったということでございます。本対応につきましては、東京都農業会議、全国農業会議所及び当市の法務担当と協議した結果、行わせていただきましたので、この場で皆様にご報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【北島会長】 よろしいでしょうか。では、その他事項をお願いします。

【事務局】 はい。国立市第3次農業振興計画についてでございます。皆様のお手元にお配りさせていただきました緑の冊子、こちらが平成29年3月に市で新たに策定した農業振興計画です。こちらは平成29年度から平成38年度までの10年間の市の農政・農業振興に係る計画となっております。ご自宅等にお持ち帰りいただきまして、またじっくりご覧いただければと思いますが、市の施策の方針また具体的な施策につきまして、優先テーマを設定させていただきました。今後は、各関係機関や市、また農業委員会の皆様のお力もお借りしまして、本計画を推進してまいりたいと考えております、どうぞ今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。

【事務局】 では、続きまして、農業委員会だよりにつきましてご協議をお願いいたします。

皆様のお手元に、昨年度3回発行されました農業委員会だよりというものがございます。43、44、45号につきまして、昨年1年に発行されたものという形でお示しいたしました。農業委員会だよりにつきまして、農業委員の中から2名ほど執筆に関わって頂きました。つきましては、農業委員会だよりの担当者をお決め頂けますでしょうか。

【北島会長】 農業委員会だよりについては、農政班の皆さんにお願いしたいと思います。3名ずつで2回に分けて出したいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

【事務局】 そうしますと、今、2回とおっしゃったのは、それは年2回発行に減らしてもよろしいということですか。

【北島会長】 そうです。

【事務局】 そうですか。今までは1年間に3月、8月、12月の発行で3回だったものを2回に減らしてもよいという、今、ご意見を会長からいただきましたので、このたびの皆様にご執筆をお願いした、これは8月号として出しまして、そうしますとあと1回を1月号、新年号として出すという形で、本年は2回という形でよろしいでしょうか。

【北島会長】 はい。

【事務局】 では、本年は8月号と1月号という形で、2回発行をさせて頂きたいと思います。ご担当の決定をありがとうございました。案としてお示しさせて頂きました農業委員会だより46号につきまして、まず1ページ目をご覧ください。農業委員会だより46号、新農業委員に就任いたしましたという題名の記事に北島会長のご挨拶を頂いております。下は稲作体験学習会、先日の6月12日に行われた田植えの風景とオープニングセレモニーという形で写真をお示しいたしました。この1面につきまして、皆様のお気づきの点がございましたら、ご指摘をお願いいたします。1ページ目について特にご意見よろしいでしょうか。では、2ページ目、委員の皆様にご執筆を頂きまして、写真撮影させて頂きましたものを載せました。主にご自身で執筆された内容を私が変えたところがございますので、これはこちらに変更してほしいということがございましたら、ご自身の欄に限りましてということで、今、ご指摘いただければと思います。

【事務局長】 事務局から1点追加です。こちらは現時点で既にお気づきの点がございましたら、この場でお申し付け頂ければ構わないのですが、一度お持ち帰りいただきまして、内容等を確認いただいた上で、再度修正等が必要な場合がありましたら、来週の月曜日までに事務局に修正事項を教え

て頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

【事務局】 では、7月24日月曜日までにご自身の執筆されたページ、その他も含めまして修正がございましたらお申し付けください。3面と4面につきまして、農業委員会の主な活動と認定農業者の誕生、そして城山さとのいえよりと農業者の皆さんへ、生産緑地法が改正されましたという記事に関しましては事務局に一任していただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

最終的に会長に確認して頂いた後、8月上旬に印刷会社に出しまして、刷り上がりましたら、各地区担当様にお配り頂けますよう、お願いを申し上げます。農業委員会だよりと選挙人名簿を皆様のご自宅のポストに入れさせて頂きますので、8月中に完成したたより配付があるということをご告知おきください。

【佐藤委員】 これ予算はどこから出ているのですか。

【事務局】 印刷費ということで、農業委員会だより作成の予算がございませう。

【佐藤委員】 では今度3回から減るわけですか。

【事務局】 そうです。

【北島会長】 他に何かありますでしょうか。

【佐伯(達)委員】 一点よろしいですか。今、机の上にある手帳は、どのように使うのか、まだ理解ができませんので、説明をお願いします。

【北島会長】 バッチに関しては、他の市や研修等に行くのに付けて行きます。手帳は実際の所、身分証明書代わりになっていると思います。

【事務局】 ご説明致します。こちらは身分証という意味合いが強いものです。中に心得的なものも入っておりますので、日常的にお読み頂き、活用して頂けたらと思います。

【佐伯(達)委員】 はい。あとまたこの活動記録は、毎回提出ですか。

【北島会長】 毎回提出です。総会とか、現地調査をお願いします。そういうものが全部入ります。

【佐伯(達)委員】 今後も活動があるときには全て作成してゆくのですか。

【北島会長】 はい。

【小鹿倉委員】 すみません。もう1点。この活動記録カードはどういう形で指定をされるのですか。どこへ行くか等、どのように指定されるのですか。

【事務局】 まず、総会への出席がございませう。総会への出席は、年間12枚いただくことになると思います。他には先ほど申し上げた現地調査ですとか、例えば、小学校に行ってお話をするとか、お願いをされた活動について、終了後書いて頂くという認識でよろしいかと思ひます。

【北島会長】 他にありますか。

【事務局】 では、事務局から最後のお願ひになります。東京都農業会議より、農業者年金の案内として、3つのリーフレットが来ております。今、地区名を記載した封筒をお手元にお配りしました。大変お手数ではございませうが、こちらを地区の皆様にお配り頂けたらと思ひます。よろしく願ひいたします。以上でございませう。

【北島会長】 では、次回の総会の日程調整をお願いします。

【事務局】 8月22日10時からでお願いします。

【北島会長】 あと何かございませうか。なければ、今日の総会を終了致します。ご苦勞さまでした。

—了—